

市制施行40周年！ 節目の年は

# 「希望の持てる年」

## 基金依存型財政構造脱却元年

2015年、第274回南国市議会が開会され、浜田市長は施政方針で、市制施行40周年の節目の年である新年賀の主な事業やその取り組みについて所信を述べました。

この中で市長は、総合体育館(仮称)・吾岡山文化の森公園・道の駅・後免町再開発事業などの継続事業が骨格を成すことから、新年賀を「希望の持てる年」と位置づけ、引き続き行政改革大綱に沿った行政改革を推進し、今後3年間で基金(家庭でいえば預金のようなもの)の取り崩しに頼らない予算の編成ができるように財政事情を改善させる「基金依存型財政構造脱却元年」としたいと決意表明しました。

そのあらましを紹介いたします。

### 基金依存型の財政構造からの脱却

一般会計当初予算は、総額184億6千800万円で、総合体育館建設事業の終了に伴い、対前年度比1.9%減の予算編成となっております。

歳出では、災害に強いまちづくりを目指してハード・ソフト両面の防災対策を図り、地域の活性化や住民に身近な

生活・社会基盤整備を推進します。また、介護保険制度の導入など各種福祉施策の拡充と学校教育施設・内容の充実に努めます。限られた財源を運用し、各種施策を推進する一方、行政改革の一環として費用対効果を念頭においた事務事業の見直しを行い、簡素化を進め、基金の取り崩しに依存する現状の財政構造からの脱却を図ります。

### 災害時の通信体制を確立

防災行政は、昨年の集中豪雨を過去のものとせず、今後の防災対策に生かします。その具体策として、住民一人ひとりが「自らの命は自らで守る。自らの地域は皆で守る」という自主防災意識の醸成を促すために、各地域



▲2/3 市婦人防火クラブ連合会の12番目の組織として、「長岡東部四季(よき)婦人防火クラブ」が結成されました。

に自主防災組織の結成を推進します。さらに、迅速かつ的確な情報の収集と伝達のため初動態勢など総合的な防災体制を整備するとともに、地域防災行政無線の設置と各消防団の全車両に無線機を配備し、通信連絡体制の確立を図ります。また、救助に必要な資機材を搭載した救助工作車を配備します。

### 雨水排水対策事業

下水道事業の中の雨水非水対策事業は、中心市街地の排水路、新川川雨水幹線の放流先である2級河川・田川の改修にめどがつかまりましたので、11年度に下流から着工します。

### 後免町再開発は国の補助事業で実施

後免町再開発事業は、県・市の都市計画審議会の答申を得て、本年3月に都市計画決定が告示され、平成11年度からは国の補助事業としてスタートします。

吾岡山文化の森公園整備事業は、10年度末に完成しますが、引き続き国体サッカー会場としての整備が始まりますので、公園利用者の安全面を配慮し管理運営します。市民の広場のカント造りが計画より遅れることになりましたが、早期完成に努力します。

### 最終処分場・阿佐線建設に向けて

市の廃棄物は、収集量が依然増加傾向で推移しています。市民の生活環境を快適に維持するため、廃棄物の排出を抑制し、リサイクルを含む適正な処理を推進します。

八京地区への最終処分場建設問題は、地元交渉を重ねて



▲高知国体バドミントンの会場となる総合体育館(仮称)が完成します

きました。引き続き下流域の住民の皆さんに施設内容について説明を続けており、条件が整い次第、移転補償・用地買収などに向けての本格的な作業を開始します。

阿佐線建設は、後免町駅以

### 市制施行40周年記念事業

#### 記念事業

市制施行40周年記念事業は、南国市の特色を生かした記念事業を実施したいと考えています。総合体育館(仮称)を利用し、多くの市民が参加できる催しや、土佐日記・紀貫之に関する事業で本市を全国に紹介する予定です。

市のホームページは11年度から作製し全国へ情報発信します。ご覧になった人の意見や質問などをいただけるような仕組みにする予定です。

市政モニター制度は、市民の声を継続して組織的に伺い、的確にかつタイムリーに対応できるシステムと位置づけ、11年度の新たな取り組みとして実施します。

### 「男女の登用の均等促進条例」施行

「南国市の行政機関の付属機関等における男女の登用の均等の促進に関する条例」を4月1日から施行します。これに伴い、付属機関などにおける男女の登用の均等の促進に向け、関係機関への周知徹底を図ります。

### 完成！総合体育館

平成9年10月以来建設工事を進めている総合体育館は順調に進ちよくし、3月31日に引き渡し完了する予定です。5月の一般開放をめざし準備を進めます。すでに全国規模の大会などの問い合わせも複数入っており、今後は市民の社会体育や文化活動の拠点として最大限活用していきます。

### 開かれた学校づくり実践集を作成

「土佐の教育改革は南国市から」を昨年に引き続き目標

に、新しい時代にふさわしい南国市らしい教育の創造を図ります。

### 農業用レンタルハウス事業などを導入

農業者は、後継者・新規就農者の確保、育成対策ならびにハウス団地を立地するため、県のうち農業確立事業やレンタルハウス事業の導入を予定しています。中山間地域の振興のためには、国の山村振興等特別対策事業によって道の駅事業を、また同事業で上倉地域の棚田保全整備事業を推進しており、いずれも本年前半に供用を開始し、中山間振興ソフト事業と合わせて地域活性化に役立つものと期待しています。

### 高齢者対策

#### ① 歯科施設検診を実施

健康文化都市「優3ゆめ1健康づくり」は、か・ん・た・ん」は、小学校低学年などを対象にして「命の大切さ」をテーマに、動物との触れ合いなどを取り入れた事業に取り組みます。検診事業では、新たに65歳以上を対象に県歯科医師会士長南国支部会のご協力をいただき「高齢者歯科施設検診」を実施します。



年に1回は、歯の定期検診を受けましょう！

### 南国市地域振興券 4月1日から使用できます

- 使用上の注意事項
- ①有効期間は4月1日から9月30日までです
- ②南国市内の地域振興券取扱店でのみ使用可能（取り扱い店は「南国市地域振興券取扱店」のポスターが貼ってあります）
- ③地域振興券での購入の際には、つり銭は支払われませんのでご注意ください
- ④地域振興券の交換・換金・譲渡はできません
- ⑤地域振興券は交付された本人およびその代理人、使用者に限り使用できます
- ⑥地域振興券を紛失・破損した場合、再発行はできませんのでご注意ください

※問い合わせは、企画課（☎6553）まで

#### 特定事業者の募集期間の延長

地域振興券の取り扱い業者となる特定事業者としてまだ登録していない店舗・事業所で、希望される業者は4月以降も行いますので、登録申請を行ってください（登録をせずに振興券を受け取った場合には換金できません）。

※登録申し込み先は、商工水産課（☎6560）まで

### 人権と主人公は私たちひとりひとり④ 同和教育シリーズ

#### 企業から研修に参加して

市では、同和教育をはじめ、あらゆる差別をなくしていく取り組みのひとつとして、毎年9月から11月ごろまでの間に南国市同和教育推進講座（6講座）を開催しています。この講座には市民をはじめ、南国市内へ勤務している人も参加しています。

今回は、市内の企業からこの講座に参加した人の感想文を紹介いたします。

今回の講座に参加したのは、南国市からこの講座の案内がきて、総務に相談したところ、参加の承諾をもらったので、何か学ぶことができたという思いで参加しました。最初は同和教育について無知だった自分が恥ずかしく、他の参加者と一掃に勉強していけるのだろうかとか、自分とは場違いな所へ来ていたのではないのかなど、いろいろな面で不安を感じていました。



南国市同和教育推進講座

しかし、回を重ねるごとにだんだん楽しみになってきて、自分が気付かなくて新しい発見があったりして、次回も頑張っていこうと思うようになりました。

そのころ、自分に転勤の話がきました。高知市内の店へ移ることになったのですが、高知に変わったことでもうしようかと思いましたが、自分自身学習を続けたいと思い、郡令をつけて何とか6回全部受講することができました。

この講座へ参加して学んだことは、自分の人生や生活を見つめ直すことが大切だということです。自分自身は人に対して差別をしていない」と講座の最初のころは思っていました。学んでいくうちに傍観者であったり、無関心であった自分に気付く、実際に差別発言や行動することだけが差別ではないということがわかりました。

また、今まではあまり考えることのなかった差別に対して関心が高まり、紹介していただいた「五体不満足」という本を読み、非常に感動しました。そこで家族にも読むようにすすめました。このことが子どもと同和教育について話しをするきっかけになりました。子どもと同和教育について話しをしたのははじめてのことでした。このような出来事は、今回の参加がなかったらあり得なかったことだと思えます。

これから学んだことを自分の生き方の中で大事にしてゆきたいと思えます。本当にありがとうございます。

### ② 介護保険事業計画を策定

介護保険運営の基本となる「介護保険事業計画」を策定します。この事業計画では、介護給付対象サービスの種類ごとの量の把握をし、基盤整備計画や事業費見込みを立て、第1号被保険者の保険料を算定することになります。

### ③ 特老ホーム 移転改築

市内の社会福祉法人「土佐清風会」が特別養護老人ホームの移転改築を、社会福祉法人「ふるさと自然村」がケアハウスの新築を計画中です。市としても、できる限りの支援を行い、高齢者福祉のより一層の拡充を図ります。

### 保育所関係業務を 福祉事務所に移管

市行政改革大綱に基づく、組織・機構の見直しで11年度から保育所関係業務を福祉事務所に移管します。

### 国体「民泊への 取り組みが重要」

国体担当課を国体準備室から国体推進室に名称変更する予定をしています。国体開催に向けての課題は、全国から募集される選手などの宿泊施設の不足です。この問題解決には、公民館などの宿泊可能施設の利用や一般民家を宿舍としてお預りするなど、民泊への取り組みが重要です。